

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																				
沖縄福祉保育専門学校	昭和60年4月1日	松前 英行	〒900-0033 沖縄県那覇市久米1-5-17 (電話) 098-868-5796																				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																				
学校法人大庭学園	昭和43年1月23日	大庭 荒	〒900-0033 沖縄県那覇市久米1-5-17 (電話) 098-988-0238																				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																			
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	ヒューマン介護福祉科	平成9年文部科学省 告示第84号	-																			
学科の目的	本校は、教育基本法に則り、ヒューマン介護福祉科においては、社会福祉士及び介護福祉士法の規定に基づき、介護福祉士として必要な専門の知識と技術を教授し、また介護福祉士として必要な「人間力」を育み、社会で即戦力となる福祉人材を育成することを目的とする。																						
認定年月日	平成 29年 2月 28日																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																
2年	昼間	90単位	51単位	28単位	11単位	0単位	0単位																
単位																							
生徒総定員	生徒実員	留学生数 (生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																		
80人	52人	18人	3人	22人	25人																		
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 基準:100点法を4段階(優・良・可・不可)評価に換算する。 方法:科目試験、提出物、レポート等																			
長期休み	■学年始:4月1日～4月5日 ■夏 季:8月21日～9月30日 ■冬 季:12月26日～1月5日 ■学年末:3月28日～3月31日		卒業・進級 条件	本校が指定した1,700時間以上の授業時数を履修かつ厚生労働大臣の定める授業科目及び単位を修得すること。																			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 学修指導及び学生からの個別相談、保護者との連携、定期的な面談。実習先事業所との連携。各講師との連携。		課外活動	■課外活動の種類 学生会活動、学校祭の実行委員。 毎週1回、近隣の中学校の体育館にてスポーツ同好会。 地域行事へのボランティア参加。 専門学校体育大会など。 ■サークル活動: 有																			
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(令和4年度 卒業生) 介護保険施設・事業所、障害児・者入所施設、就労支援事業所、医療機関等。 ■就職指導内容 社会人基礎教育(ビジネスマナー)、求人票の閲覧(就職支援室)、就職活動に関する指導、就職説明会への参加等。 ■卒業生数 25 人 ■就職希望者数 25 人 ■就職者数 25 人 ■就職率 : 100 % ■卒業生に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 (令和 4 年度卒業生に関する令和5年5月1日時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業生に関する令和5年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th><th>種別</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護福祉士</td><td>②</td><td></td><td>19人</td></tr> <tr> <td>ケアセラピスト(ハンド・フット)</td><td>③</td><td>25人</td><td>24人</td></tr> <tr> <td>ビジネス能力検定3級</td><td>③</td><td>25人</td><td>11人</td></tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	介護福祉士	②		19人	ケアセラピスト(ハンド・フット)	③	25人	24人	ビジネス能力検定3級	③	25人	11人
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																				
介護福祉士	②		19人																				
ケアセラピスト(ハンド・フット)	③	25人	24人																				
ビジネス能力検定3級	③	25人	11人																				
中途退学 の現状	■中途退学者 4 名 令和4年4月1日時点において、在学者65名(令和4年4月1日入学者を含む) 令和5年3月31日時点において、在学者61名(令和5年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更(就職)のため、家庭の事情、学費未納など。 ■中退防止・中退者支援のための取組 学生理解とコミュニケーション。定期的な個別面談、保護者への連絡及び保護者面談(本人、家庭との信頼関係の構築)。クラス運営に基づく仲間と学び合う支えあうチーム形成。 学修指導(個別指導)。相談支援室の設置。		■中退率 4 %																				
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ①学費支援金制度 制度内容: 修学または修業が困難な者に対して、学園が奨学金を給付することにより、将来における有為な福祉人材の育成を図ることを目的とする。 ②特待生制度 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象																						
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																						
当該学科の ホームページ URL	http://www.ooba-gakuen.ac.jp																						

※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。
①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの
②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの
③その他(民間検定等)

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

- (1) 教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針
- ・大庭学園の建学の精神である「心は豊かに 技は確かに」を教育理念に福祉人材の育成を目指す。
 - ・キャリア教育、実践的な職業教育の視点から関連分野と連携して、カリキュラムや教育方法の工夫を実施する。
 - ・実践的な専門職業教育を行う教育機関として、関係業界等において必要な人材育成を実現する。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行ない、教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。以下同じ。）に活かすことを目的に設置する。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年5月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
大庭 荒	学校法人大庭学園 理事長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	
諸見里 安知	学校法人大庭学園 統括部長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	
松前 英行	沖縄福祉保育専門学校 校長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	
新良 典子	沖縄福祉保育専門学校 教務課長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	
德里 大輔	沖縄福祉保育専門学校 学校事務課長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	
江川 毅	沖縄福祉保育専門学校 シニアスペシャリスト	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	
糸数 浩史	沖縄福祉保育専門学校 ヒューマン介護福祉科主任	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	
恩河 ひとみ	沖縄福祉保育専門学校 専任教員	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	
仲宗根 政貴	沖縄福祉保育専門学校 専任教員	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	
大城 徳人	沖縄福祉保育専門学校 教務事務主任	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	
宮城 秀子	(社)蒼生の会ネットワークそうせい 理事	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	③
垣花 秀美	沖縄県介護福祉士会 会長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	③
山田 徹己	障がい者支援施設よもぎ学園 支援課長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	③
伊敷 勝也	地域密着型複合施設 百穂苑 施設長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	③
浜川 良子	社会医療法人仁愛会介護老人保健施設 アルカディア 介護主任	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年間開催数：2回 開催時期：原則 7月、2月

第1回：令和 5年 7月 13日 14:00～16:00

第2回：令和 6年 2月 15日 14:00～16:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

○要支援者その対象となる方々の多様化、生活スタイルや価値観も多様化している。それを受け止めていくためのマインドや共感理解、観察していく能力を高めて欲しい。

○粘り強く、たくましく働きつづけるために学習活動を通じて信頼関係を形成し保持できる能力、チーム協働する姿勢を備えて欲しい。

○職場において自分自身の心の在り方や行動姿勢がどのように影響を与えているか（自己覚知）、また業務参加におけるリーダーシップやフォローシップ等も学んで欲しい。

→科目の中で、求められる姿勢を高める演習機会の増加、知識習得の機会を設けるなど取り組みを図った。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携のもとで、介護業界における人材の専門性に関する動向、新たに必要となる実務に関する知識、技術、技能など十分に分析、協議した上で実習・演習科目の教育課程の内容、指導の在り方について助言を受けたものを教育課程編成時に活用していく。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

・高齢者・障害者入所施設・介護事業所等において、実習指導担当者の指導のもと実地学習を行い、介護・福祉分野における専門職「介護福祉士」になるための必要となる実践的かつ専門的な能力を身につける。

・介護実習開始前に実習指導者連絡会を開催し、学生の姿、実習目的や目標、学修成果の評価方法など実習指導担当者と学校との共通理解を図る。

・実習期間中において反省会を設けてもらい、学生の疑問や課題などについて振り返る機会をつくる。

・2年次には介護実習報告会の開催を通じて、これまでの学びの振り返りや実習指導担当者からの助言等により新たな学びの視点及びこれからの成長課題について理解する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。			
科目名	科目概要	連携企業等	
介護実習Ⅰ(通所)	学生の学習の初期段階である通所介護実習を通じて①利用者との関わりを通して「人を支えていくこと」の喜びを感じること、②介護職務の醍醐味や楽しさ、現場で活躍する介護福祉士の活気や熱意を感じること、③利用者の状態に応じた基本的な日中支援の介護技術を体験することなど、2年間の学習に意欲的に臨むための「導入」となる実習としたい。あわせて、介護が必要な方が地域で暮らし続けること、家から出て社会とつながる意義を学ぶことに加え、ご家族など自宅で介護されている方のレスパイトケアの意義や、通所介護サービスの必要性、介護現場が果たしている役割を学ぶ実習としたい。	通所介護事業所パークヒル天久、通所介護事業所友愛園、デイサービスセンターえんなど。	
介護実習Ⅰ(入所)	実習施設・事業所等の実際を体験し、施設の機能や利用者サービスの基本的なケアを学ぶ。また、利用者とのふれあいを通じてコミュニケーションを深め、利用者のニーズと介護の機能について学び、実習指導担当者の指導の下で利用者の日常生活支援を体験する。さらに、施設の概要や理念、介護福祉士の役割について学び、利用者の生活の場としての施設について理解を深める。自分自身の課題も含め目標とする。	高齢者施設：介護老人保健施設友愛園、介護老人保健施設アルカディア、など 障害者施設：障害者支援施設 中央療護園、障害者支援施設よもぎ学園など	
介護実習Ⅰ(事業所)	地域生活における多様な介護現場において、利用者理解を中心とし、利用者・家族・地域との関わりを通じたコミュニケーションの実践、多職種協働の理解、地域で生活する利用者への生活支援技術を習得する。人間関係を形成しながら慣れ親しんだ伝統や文化のある地域社会で暮らす高齢者や障害のある方が、施設等の利用に際しても、その人らしさを継続させながら生活する状況について理解し、そのために必要な個別ケアの実践の重要性を学習する。	訪問介護：ヘルパーステーションりん、ホームヘルパーステーション友愛など。 小規模多機能型居宅介護：小規模多機能ホームあん、小規模多機能型居宅介護くくば原など。 認知症対応型共同生活介護：グループホームていだの家なかにし、グループホームふれあい楚辺など。	
介護実習Ⅱ(高齢者入所施設)	介護実習Ⅰで学んだ基本的な介護・生活支援技術を高めながら、『介護過程』で学んだ思考のプロセスを実際の利用者を受け持つ事により介護過程の展開を実践する。その際には、個々の利用者の生活背景や生活リズムの理解、必要な情報を収集し、自立支援の観点から実際の場面での介護過程の展開能力を高める。また、実践にあたっては、実習指導者をはじめとした介護職員と相談しながら、立案した介護計画に基づいた介護を実践し、自らが行った介護実践の評価や計画の修正が行えるようになる。さらに、多職種との協働により、利用者の24時間の生活が支えられていることの重要性を学ぶ。	特別養護老人ホーム楽寿園、介護老人保健施設友愛園、特別養護老人ホームつじまち など。	
介護総合演習Ⅳ	2年間の介護実習Ⅰ・Ⅱの教育効果を高めることを目的とする。 ①事例報告会の開催を通して、改めて実習で捉えた学びを振り返り、知識・技能及び介護過程の展開能力等の定着を図る総合的な学習とする。 ②学生が主体となって行う体験授業の展開を通じて、養成教育において習得してきた知識や技術の定着を図るとともに、改めて学生自身が福祉・介護の仕事の意義を捉える学習とする。	介護老人保健施設、特別養護老人ホーム等の介護保険事業所、障害者支援施設等の障害福祉分野事業所。	

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 学校法人大庭学園教職員研修規定に基づき、専攻分野における介護福祉士養成に即した教育活動を実践するため、関連する機関と連携して実務に関する知識、技術、技能の修得及び教員個々の教育活動上の役割を考慮し、指導スキルの向上を目的とした組織的かつ計画的な研修、研究を教職員に対して実施、実践する。
(2)研修等の実績 ①専攻分野における実務に関する研修等 研修名「全国教職員研修会」(連携企業等：日本介護福祉士養成施設協会) 期間：令和4年11月17日(木) 対象：介護専任教員 内容：「進化・深化する介護、ケアの力～養成教育の持続的発展をめざして～」をテーマに厚生労働省報告、分科会、基調講演
②指導力の修得・向上のための研修等 研修名「九州ブロック教員研修会」(連携企業等：日本介護福祉士養成施設協会) 期間：令和4年9月17日(土) 対象：介護専任教員 内容：「介護福祉士教育における多様性を考える」をテーマに厚生労働省報告、分科会、基調講演
(3)研修等の計画 ①専攻分野における実務に関する研修等 研修名「令和5年度全国教職員研修会」(連携企業等：日本介護福祉士養成施設協会) 期間：令和5年10月27日(金) 対象：介護教職員 内容：「～介護福祉士の未来を問う～」をテーマに厚生労働省報告、分科会、基調講演
②指導力の修得・向上のための研修等 研修名「九州ブロック教員研修会」(連携企業等：日本介護福祉士養成施設協会) 期間：令和5年11月12日(日) 対象：介護専任教員 内容：「介護福祉士教育における多様性を考える」をテーマに厚生労働省報告、分科会、基調講演

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

自己評価報告書、学校側の改善策・方法及び学生評価を踏まえ、学校関係者委員の多様な知見や経験から率直かつ確かな検証・評価を助言としていただき、学校側の理解も深めつつ、今後実践すべき改善策の具体的方法を協議する場とする。委員のご指摘から、自己評価の客観性、透明性をさらに深め、適宜改善した内容について各委員に報告することで、改善方策等の効果を高めていくことを基本方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・育成する人材像
(2) 学校運営	教育の内容
(3) 教育活動	教育の実施体制
(4) 学修成果	教育理念の達成度と教育効果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	社会的活動
(7) 学生の受入れ募集	管理運営
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	改革・改善
(10) 社会貢献・地域貢献	—
(11) 国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価、学生アンケート、評価委員会(R5. 3/14開催)の提言に基づき、学習環境や学生の満足度の改善を図った。
→学校内の通信環境の整備、学生の休息できる環境整備など。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年5月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
石川 和徳	石川和徳社会福祉士事務所代表	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	企業等委員
奥平 祐子	卒業生	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	卒業生
	在校生保護者	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ

URL:<https://ooba-gakuen.ac.jp/>

公表時期：令和5年12月26日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学内の教職員による「自己点検・評価」を実施し、「自己点検・評価委員会」にて、点検・評価をいたしました。さらに学生による学校評価を取りまとめたものを集計し、より客観性、透明性の高い情報が提供できるように配慮しました。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学園(学校)の沿革、教育理念、学校の特色、校長挨拶、アクセス
(2) 各学科等の教育	カリキュラム、取得を目指す資格・検定、卒業後の進路
(3) 教職員	教職員一覧表
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職サポート
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事
(6) 学生の生活支援	就職支援
(7) 学生納付金・修学支援	学費、学費サポート体制
(8) 学校の財務	財務
(9) 学校評価	自己点検・評価及び学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	—
(11) その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ

URL:<http://www.ooba-gakuen.ac.jp>